# 「豊島区環境基本計画」の中間見直しについて

# 1 見直しの背景

現在の「豊島区環境基本計画」は、平成21年3月の策定から4年近くが経過し、10年間の計画期間の中間点を迎えようとしている。

この間、豊島区ではさまざまな環境施策を展開してきたが、地球環境・エネルギー問題の深刻化に加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響なども含め、社会情勢は急速かつ複雑に変化してきている。

そのため、これまでの計画の進捗状況と、新たに発生した課題を踏まえつつ、計画の後期に実現していくべき施策を明確にするべく、計画の見直しを行う。

# 2 豊島区環境審議会と計画見直しの関係

# 見直しの流れ

前期計画期間の進捗等を 踏まえた区の特性・課題



社会情勢の変化により生じた新たな課題



# <後期計画>

- 体系の再整理
- 新たな目標・指標等の 設定
- ・今後特に取り組むべき 分野、方向性
- 推進手段
- ・ 進行管理の方法

# 豊島区環境審議会

# ◆審議会の位置づけ◆

区長の諮問に応じ、豊島区の環境の保全 に関する基本的事項を調査審議する、区 長の附属機関。

(豊島区環境基本条例第20条)

# ◆諮問内容◆

新たな課題への対応を踏まえた「豊島区 環境基本計画」見直しの方向性について

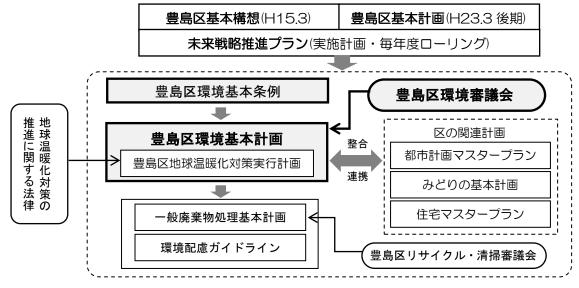
# ◆主な審議事項◆

- ・社会情勢の変化により生じた新たな課題について、計画にどのように反映して いくか
- ・前期計画の進捗状況や区の特性を踏ま え、今後5年間の後期計画期間で、特に 取り組む必要がある分野
- ・計画の着実な実現に向けた推進手段や 進行管理のあり方について

# 3 現行計画の概要

# (1) 位置づけ

本計画は、豊島区環境基本条例第9条の規定に基づき策定された、区の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画である。



# (2) 計画の体系

# <計画期間> 平成 21 年度~30 年度(2009 年度~2018 年度)の 10 年間

# 低炭素地域社会の実現

豊島区の CO2 削減目標 (2005 年度比)

- ■2012 年度までに 11%削減
- ■2025 年度までに 30%以上削減
- ■2050 年度までに 70%以上削減
- ・エネルギー利用の変革
- ・良質な建築物のストック
- ・中小規模事業者による削減
- ・家庭での削減
- ・交通対策による削減
- ・環境価値の普及

### 環境まちづくり(ヒートアイランド対策)

- ■地区・街区スケールでの高温化を抑制し、快適な都市空間を創出
- ■自然の力を活用した環境負荷の低い都市づくりを広域的に推進

# ごみの減量と循環型社会の実現に向けて

資源の有効活用/大幅なごみの減量/低炭素社会と循環型社会の統合

### **環境の保全に関する取組み**(公害・環境美化対策)

監視・測定・指導等の適正な実施と迅速な情報提供/路上喫煙・ポイ捨て・ 落書き対策等の推進/多様な主体の環境美化活動の促進

# **豊島区の環境配慮率先行動**(豊島区役所環境配慮ガイドライン)

- ■2012 年度までに温室効果ガス排出量を 11%以上削減
- ■廃棄物・水使用量・紙使用枚数の抑制
- ■リサイクル率の向上

# **多様な主体による連携・協働**(分野横断的な取組み)

環境ムーブメントの展開に向けて/次世代を担う子どもたちに向けて

# 環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都·

市

分野

別の

施

策の

方向

# 4 社会情勢の変化による新たな課題

# (1)温暖化対策・エネルギー対策

# ① 国及び東京都の動き

日本は、京都議定書第一約束期間(2008年~2012年)の削減目標達成に向けた取組を進めるとともに、2013年以降の第二約束期間については削減目標を設定しないとの立場を表明した。一方で、平成24年(2012年)に策定した「第4次環境基本計画」において、2050年までに80%の温室効果ガス排出削減をめざすこととしており、今後も着実な排出削減の取組が重要となる。

また、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災と原子力発電所事故の影響をうけ、安全・安心かつ持続可能なエネルギー利用に関する意識が高まる中、平成24年(2012年)7月には再生可能エネルギーの固定買取制度が開始された。同年9月に決定した「革新的エネルギー・環境戦略」では、「原発に依存しない社会の一日も早い実現」のため、省エネルギーや再生可能エネルギーの拡大「グリーンエネルギー革命の実現」と、「エネルギーの安定供給」がうたわれたが、今後の動向は不透明である。

東京都では、平成22年(2010年)から、温室効果ガスを多く排出する大規模事業所を対象に6~8%の削減義務を課す「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」を開始し、先駆的な温暖化対策を進めてきた。震災をうけ、平成23年(2011年)に策定した「2020年の東京」では、エネルギー政策を強化し、「低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する」ことを目標に掲げている。

さらに、平成24年(2012年)5月には「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」を定め、低炭素・快適性・防災力を同時に実現する「スマートエネルギー都市」の転換に向けた取組を推進している。

# ② 豊島区の状況

現行計画では、温暖化対策の目標として二酸化炭素(CO2)排出量の削減率を掲げている。しかしながら、CO2排出量の算定は、火力発電の増加などの外的要因に左右される面が大きく、地域での努力の結果が反映されにくい。

また、エネルギーに関する社会の意識が大きく変わってきており、こうした視点も新た に計画に盛り込んでいく必要がある。

# ③ 見直しにあたっての課題

地域で取り組むことができ、かつ努力の結果が見える 温暖化対策・エネルギー対策の検討

# (2) 生物多様性の保全と持続可能な利用

# ① 国及び東京都の動き

日本では、平成7年(1995年)以降、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めており、平成20年(2008年)に生物多様性基本法を制定した。また、平成22年(2010年)には、同法に基づく初めての「生物多様性国家戦略2010」を策定した。

同年 10 月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) では、2011 年以降の新たな世界目標である「愛知目標」採択などの大きな成果が得られた。

こうした経緯のもと、平成24年(2012年)には、愛知目標達成に向けたロードマップであり、自然共生社会の実現に向けた具体的な戦略である「生物多様性国家戦略2012-2020」が策定された。

生物多様性の保全と持続可能な利用にあたっては、地域に即した取組が重要であるため、 地方自治体には「生物多様性地域戦略」の策定が求められている。

東京都では、平成23年(2011年)策定の「2020年の東京」において、「水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる」ことを目標に掲げ、都内における緑の保全・再生や希少種の保護等に取り組んでいる。平成24年(2012年)には、生物多様性の危機を背景に、都の生物多様性地域戦略にあたる「緑施策の新展開~生物多様性の保全に向けた基本戦略」を策定した。ここでは、都における緑施策のこれまでの取組と、生物多様性の視点から強化する将来的な施策の方向性が取りまとめられている。

### ② 豊島区の状況

区内全域が市街地であり、大規模な緑地や公園などが少ない豊島区では、従来、緑化対策を中心に取組を進めてきた。

平成23年(2011年)3月に、区の緑地の保全と緑化の推進に関する分野別計画として 策定された「豊島区みどりの基本計画」には、生物多様性への配慮についての記述がある ものの、「豊島区環境基本計画」にはそうした事項は盛り込まれていない。また、区の生 物多様性地域戦略もまだ策定されていない。

# ③ 見直しにあたっての課題

生物多様性の保全に関する視点を新たに加え、豊島区の生物多様性地域戦略として位置づける。

# 豊島区の現状

# (1) 人口の推移と見通し

〇平成 24 年 1 月現在の区の人口※は、267,623 人。人口密度は 205.7 人/ha で、全国一。

〇今後の人口は、平成30年代までは引き続き増加し、それ以降は減少する見通し。

※住民基本台帳人口+外国人登録者数の合計。

# 人口

人口減少社会のなかでも 定住人口を確保

**1 24年 26 万8 千人** 

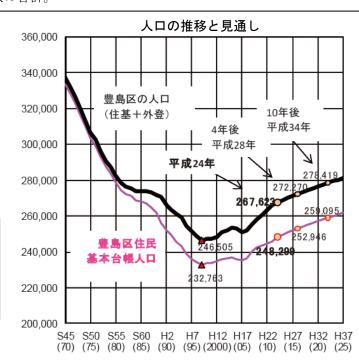
(4年後) 報28年 27 万2 千人

(10年後) 134年 27 万8千人

# 人口密度

(4年後) 報28年 209.2 人/3

(10年後) 〒34年 214.0 人/3



- 〇平成 24 年 1 月現在の人口に占める子どもの割合は 8.8%、高齢者の割合は 20.7%であり、 少子高齢化が進んでいる。
- ○今後は、子どもの人口は微増、高齢者の人口はほぼ横ばいで推移すると予測。

# 子どもの人口

•0-14 歳の割合 (外国人除く)

(4年後) 報28年 2.3 万人 8.9%

(10年後) 報 34年 2.4 万人 9.2%

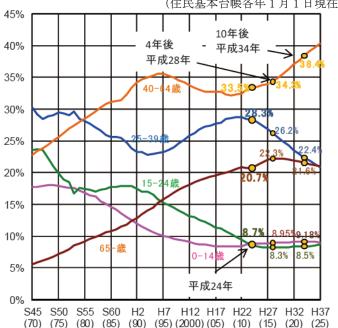
# 高齢者の人口 ·65 歳以上の割合 (外国人除く)

(4年後) 皲28年 5.6 万人 22.3%

(10年後) 報 34年 5.6 万人 21.6%

# 年齢構成の推移と見通し

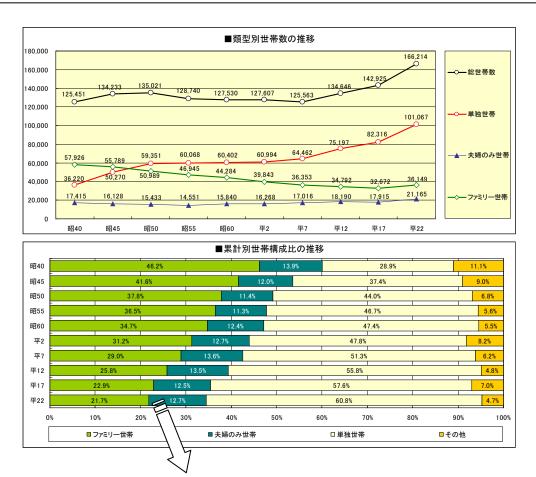
(住民基本台帳各年1月1日現在)

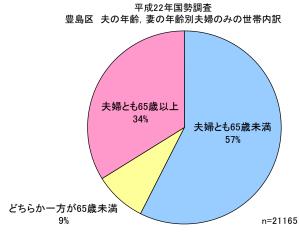


(出典:豊島区未来戦略推進プラン 2012)

# (2)類型別世帯数の推移と構成

- 〇平成22年現在の区の世帯数は、166,214世帯。平成12年以降、増加が続いている。 特に「単独世帯」の増加が著しく、全世帯の61%を占める。
- 〇一方、「夫婦のみの世帯」の割合は13%、「ファミリー世帯」の割合は22%。
- 〇「夫婦のみの世帯」のうち3分の1以上が、夫婦とも65歳以上の世帯。
  - ※「ファミリー世帯」は、「夫婦と子の世帯」、「ひとり親と子の世帯」、「三世代世帯」の合計





(出典:都市計画マスタープ。ラン改定検討委員会資料)

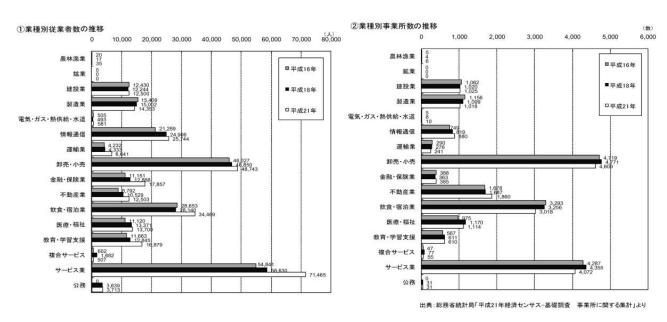
# (3) 事業所数・従業者数

- 〇区内の事業所数は年々減少傾向にある。近年は4人以下の従業者の事業所が減少している 一方、10人以上の事業所が増加している。
- 〇構成比としては、9人以下の事業所が全体の7割を占めている。
- 〇平成 21 年の業種別の事業所数をみると、卸・小売業が約 4,600 事業所で最も多く、次いでサービス業の約 4,100 事業所が続く。
- 〇従業者数では、サービス業が約71,000人で最も多く、次いで卸・小売業が約49,000人。



「事業所統計調査」「経済センサスー基礎調査」より作成

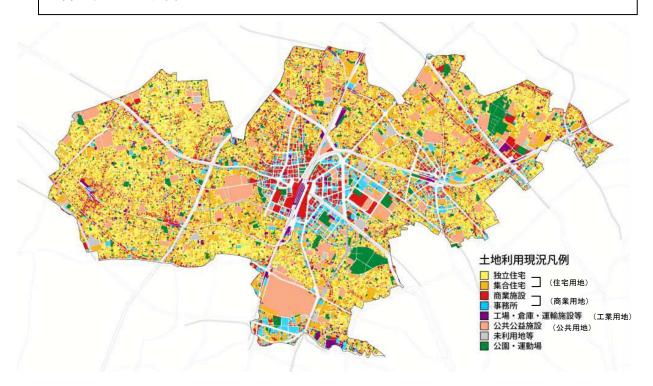
(出典:都市計画マスタープ。ラン改定検討委員会資料)



(出典: としま政策データブック 2012)

# (4)土地利用現況

- 〇住宅用地が約 42%、道路や鉄道・公園などの公共空間が約 26%、商業用地や工業用地が約 16%、教育文化施設や医療施設などの公共用地が約 10%、その他約 6%。
- 〇宅地のみで見ると、住宅用地が約62%。
- ○独立住宅、集合住宅とも区内全体に分布。
- 〇商業施設や事務所は池袋駅を中心とした副都心区域に多く、鉄道駅周辺、幹線道路沿道、旧 街道沿いにも分布。



用途区分		平成18年		平成13年	
		土地面積(m²)	構成率	土地面積(㎡)	構成率
公共用地	官公庁	106,627.9	0.8%	98,054.2	0.8%
	教育文化	1,057,161.7	8.1%	1,105,541.0	8.5%
	厚生医療	128,060.0	1.0%	122,115.5	0.9%
	供給処理	47,893.4	0.4%	46,420.2	0.4%
	小計	1,339,743.0	10.3%	1,372,131.0	10.6%
	事務所	605,068.8	4.7%	607,023.9	4.7%
	専用商業	246,809.1	1.9%	238,159.0	1.8%
商業用地	住商併用	732,158.2	5.6%	842,555.6	6.5%
间未用地	宿泊·遊興	102,964.9	0.8%	101,185.6	0.8%
	スポーツ・興行	66,910.0	0.5%	60,178.9	0.5%
	小計	1,753,911.0	13.5%	1,849,103.1	14.2%
	独立住宅	2,764,855.3	21.3%	2,705,697.2	20.8%
住宅用地	集合住宅	2,701,063.3	20.8%	2,614,887.0	20.1%
	小計	5,465,918.6	42.1%	5,320,584.1	41.0%
	専用工場	58,022.0	0.4%	62,808.5	0.5%
工業用地	住居併用工場	69,382.6	0.5%	94,695.7	0.7%
工术用地	倉庫、運輸関係	169,913.6	1.3%	125,572.7	1.0%
	小計	297,318.2	2.3%	283,076.9	2.2%
屋外利用地		397,706.0	3.1%	537,482.6	4.1%
公園·運動場		469,992.2	3.6%	470,823.4	3.6%
未利用地等		328,448.3	2.5%	224,718.1	1.7%
道路		2,593,749.2	20.0%	2,592,285.3	20.0%
鉄道		321,253.8	2.5%	317,554.4	2.4%
水面		16,317.0	0.1%	17,264.5	0.1%
畑		84.7	0.0%	_	-
合計		12,984,442.0	100.0%	12,985,023.3	100.0%

# 土地利用の推移 ■土地利用の推移-1(豊島区)



(出典:都市計画マスタープ ラン改定検討委員会資料)

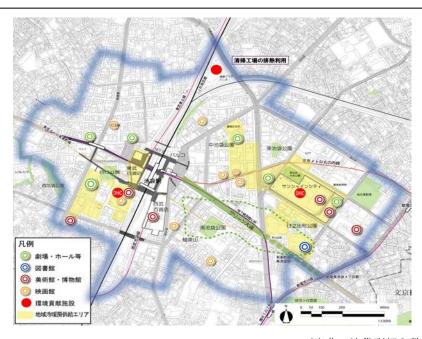
# (5)交通

- 〇区内にある駅は、JR6駅(埼京線板橋駅含む)、私鉄6駅、地下鉄11駅、都電9駅。 都電を含めた鉄道路線の合計は、12路線。
- 〇バス路線は、都バス 35 路線、民間バス 21 路線(深夜急行バス、高速バス除く)あり、 区全域が公共交通機関によりネットワーク化されている。



# (6) 池袋副都心の都市機能

〇池袋駅周辺には、大規模百貨店や東京芸術劇場等が立地し、サンシャインシティとその周辺 までの広域にわたり、商業、業務、文化・芸術など多様な都市機能が集積。



(出典:池袋副都心整備ガイドプラン)

# (7) 今後の開発動向

〇新庁舎建設をはじめとして、今後数年の間に複数の都市開発が予定されている。



### ■木密地域不燃化 10 年プロジェクト※(東京都)

豊島区に係る「特定整備路線」候補区間(5路線7区間・延長約6km)

路線名	整備地域名	区間	延長
補助26号線	南長崎、長崎、 落合地域	南長崎六丁目~ 長崎五丁目	280m
補助26号線	南長崎、長崎、 落合地域	千早四丁目~ 要町三丁目	430m
補助172号線	南長崎、長崎、 落合地域	西池袋四丁目~ 長崎五丁目	1,620m
補助81号線 (事業中)	東池袋、大塚地域	南池袋二丁目~ 同四丁目	260m
補助73号線	池袋西、池袋北、 滝野川地域	池袋四丁目~ 池袋本町四丁目	820m
補助82号線	池袋西、池袋北、 滝野川地域	上池袋三丁目~ 池袋本町三丁目	1,040m
補助81号線	西ヶ原、巣鴨地域	巣鴨四丁目~ 駒込六丁目	900m

※10年間の重点的・集中的な取組により、都内の木造住宅密集地域(木密地域)を燃え広がらない、燃えないまちにすることをめざす東京都の施策。

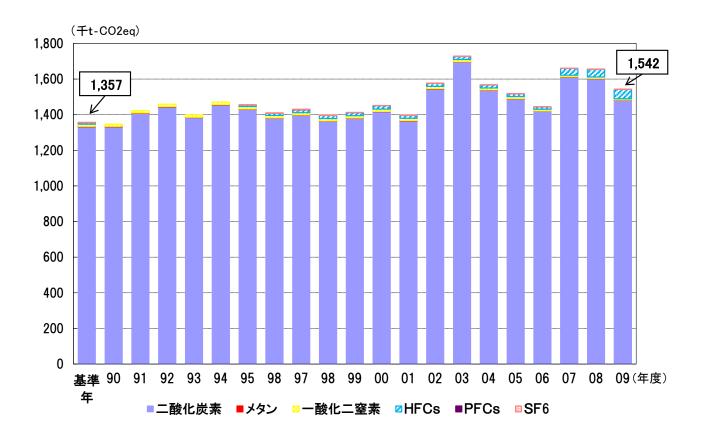
H32 年度(2020年度)までに、整備地域において、①市街地の不燃化により、延焼による焼失ゼロ(不燃領域率70%)、②延焼遮断帯となる主要な都市計画道路を100%整備することをめざしている。

(H24.6 選定)

# (8) 温室効果ガス排出量の推移

○2009 (平成 21) 年度の区内の温室効果ガス排出量は、約 154 万 2 千トン。

- 〇前年度と比べ 6.9%減少したが、京都議定書の基準年度比では 13.6%増加している。
- 〇排出量の96%が二酸化炭素(CO2)によるもの。



### ■温室効果ガス とは

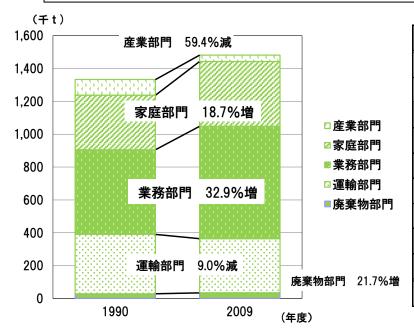
地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより地表を温める働きがある気体 の総称。京都議定書では、以下の6種類を削減対象の温室効果ガスと定めている。

- ・二酸化炭素 (CO2)
- ・メタン (CH4)
- ·一酸化二窒素(N2O)
- ・ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)
- ・パーフルオロカーボン類 (PFCs)
- ・六フッ化硫黄 (SF6)

※グラフの「基準年」の値は、京都議定書での日本の削減基準年に準じて、以下の年度の排出量を計上している。(CO2、CH4、N2O…1990年、HFCs、PFCs、SF6…1995年)

# (9) CO2 排出量

- ○2009 (平成 21) 年度の区内の CO<sub>2</sub>排出量は、約 148 万 1 千トンであり、1990 (平成 2) 年度より 11.1%増加。
- 〇中でも業務部門が32.9%、家庭部門が18.7%と大幅に増加している。



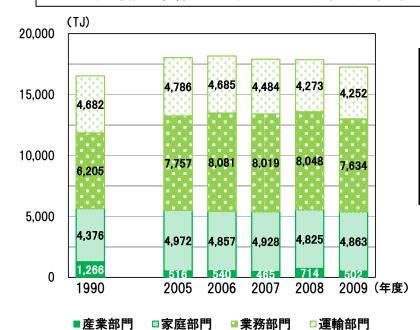
	1990	2009	構成比
建設業	39	23	1.5%
製造業	56	16	1.1%
産業部門	95	39	2.6%
家庭部門	332	394	26.6%
業務部門	515	684	46.2%
自動車	228	209	14.1%
鉄道	134	121	8.2%
運輸部門	362	330	22.2%
廃棄物部門	28	35	2.3%
合計	1,332	1,481	100.0%

# (10) エネルギー消費量

○2009 (平成 21) 年度の区内のエネルギー消費量は、17,251 テラジュール。 1990 (平成 2) 年度比では 4.4%増加。業務部門と家庭部門の増加が全体を押し上げている。

〇ここ数年、エネルギー消費量は微減傾向。

2011年は震災の影響によりさらに大きく減少し、その後はわずかに増加する見込み。

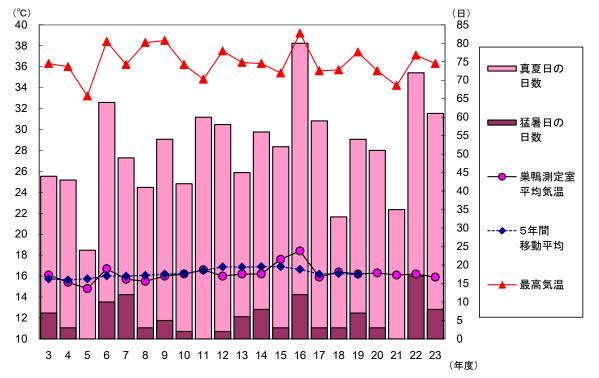


	1990	2009	構成比
産業部門	1,266	502	2.9%
家庭部門	4,376	4,863	28.2%
業務部門	6,205	7,634	44.3%
運輸部門	4,682	4,252	24.6%
最終消費部門	16,528	17,251	100.0%

# (11) 気温

○区内の平均気温の5年間移動平均値は、平成6年度以降16℃を超えている。

○真夏日の日数も、年間50日を越える年が多くなっている。

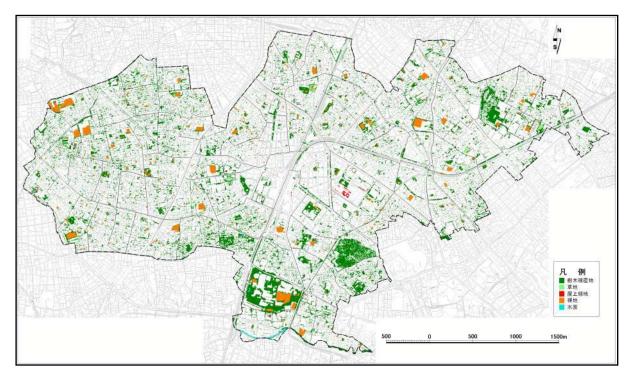


※5年間移動平均値:例えばH3年度15.7°Cは、H3からH7年度の向う5年間の平均値。 (20年度以降はデータが5年分ないため未算出)

※真夏日:最高気温が30℃以上の日、猛暑日:真夏日のうち最高気温が35℃以上の日

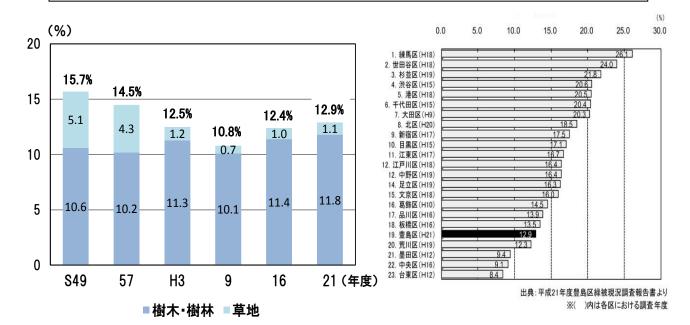
# (12) みどり

- 〇主な緑被地は東部の染井霊園付近、南部の学習院大学と雑司ヶ谷霊園付近に分布。
- ○池袋駅、大塚駅、巣鴨駅周辺の緑被分布は少なく、住宅地では小規模な緑被が分布。



(出典:豊島区みどりの基本計画)

- ○区内の緑被率は、平成9年以降わずかに上昇しているが、23区の中では下位。
- 〇国・都などの大規模な公園や緑地がほとんどなく、未利用地もわずかであるため、今後も 大規模な緑化は困難。



# 6 前期計画の進捗評価について

各種統計から読み取れる区の現状と課題に加え、区民アンケート調査結果と、施策の実施状況確認を経て、前期の進捗評価(案)をとりまとめる。

# 統計等による把握

# 〇計画策定時から続く傾向

- ・全国屈指の人口密度
- ・単身世帯の増加とファミリー世帯の減少
- ・ 少子高齢化の進展
- ・中小規模が多数を占める区内事業所構成
- ・充実した交通網と多彩な都市機能の充実
- ・池袋副都心等での都市開発機運の高まり
- ・業務部門、家庭部門の CO2 排出量の増加

# 〇計画策定後におきた新たな変化

- ・エネルギー消費量の減少
- 緑被率の上昇傾向

# その他調査等による把握

# 〇区民アンケート調査 (実施中)

【対象者】区内居住 2 年以上かつ 20 歳以上の豊島区民 5000 名

### 【内容】

- ・区の環境の変化に対する印象と、今後さら に進んでほしい点
- 家庭でのエネルギー利用について
- ・地域での再生可能エネルギー導入について

# 〇施策の実施状況の確認 (実施中)

庁内関係部署のヒアリング

※このほか、区内に残存する緑地空間における植物、鳥類、昆虫類、その他小動物の生態調査を実施中。



# 前期計画の進捗評価(案)

※次回審議会にて報告

# 7 検討スケジュール (案)

	計画改定	環境審議会
平成24年度	○見直しのための基礎調査と 前期の総括 ・区民アンケート調査 ・生物多様性基礎調査 ・施策の実施状況の確認	◆第1回◆ H25.1.18  ・諮問 ・計画見直しの概要  ・審議のスケジュール
平成25年度	・前期の進捗評価(案) - 前期の進捗評価(案) - 環境審議会でのご意見を踏まえつつ、計画案を検討 - 日本のでは、	<ul> <li>◆第2回◆ H25.4月中旬         <ul> <li>各種調査結果、施策の実施状況</li> <li>前期の進捗評価と今後の方向性</li> </ul> </li> <li>◆第3回◆ H25.5月         <ul> <li>温暖化対策とエネルギー対策</li> </ul> </li> <li>◆第4回◆ H25.6月         <ul> <li>生物多様性の保全について</li> </ul> </li> <li>◆第5回◆ H25.9月         <ul> <li>中間のまとめ</li> </ul> </li> <li>◆第6回◆ H25.10月         <ul> <li>答申(案)について</li> </ul> </li> <li>◆第7回◆ H25.11月         <ul> <li>答申</li> </ul> </li> </ul>
	Oパブリックコメント H26.1~2 月O計画改定・公表 H26.3 月	